

保護者の皆さまへ

藤井寺市立道明寺中学校



日本スポーツ振興センター (災害共済給付)

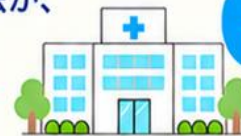
手続き方法が変わります



令和9年1月から、オンラインでの請求方法にリニューアルされます。

日本スポーツ振興センターにおける災害共済給付の申請方法が、**令和9年1月**にリニューアルされます。

リニューアル後の災害共済給付金の申請にあたりましては、保護者の方がスマートフォンやタブレット等を用いて、医療機関等で証明を受けた「医療等の状況」等の書類を撮影し、画像データとして同請求システムへアップロードのうえ提出する方法となります。



医療機関等で証明を受ける



手続きの流れ

1

学校で書類を受け取る



学校から、医療機関で証明を受けるための書類を受け取ります。

2

医療機関で証明を受ける



医療機関等で証明された書類を受け取ります。

3

保護者が書類をスマートフォン等で撮影する



書類全体がはっきりするように撮影してください。

4

オンライン請求システムへ画像をアップロードする



リニューアル後の請求システムにログインし、画像データをアップロードして提出します。

5

学校が内容を確認する



学校が提出された内容を確認します。

6

給付金の支給



審査が完了すると、給付金が支払われます。



大切なお知らせ

受診後、旧様式の請求書類が未提出になっている場合はできるだけ速やかに学校へ提出いただきますようお願いいたします。

(学校への提出期限 令和8年11月18日)

書類に不備があった場合は再提出が必要になる場合がありますので余裕をもってご提出ください。

